e-Shien 受付番号

群馬県教育委員会教育長 あて

月

日

## 群用月月八六京等学校等将**学のための給仕会**系統由注書/並例L由註》

(注	F 局 宗国ン	おいて、「	「道府県民税	え所得割及で	び市町	村民税所得	<b>导割非課</b> 稅	羌」は、	単に「	非課稅	」と便					IFI/
次0	E) 4月2日以降の <b>D5点を確認のう</b>	え. 口にレ	ン印 を付ける	てください。							-					
	私は基準日現在 この申請書に虚 私は当該高校生	E、群馬県 【偽の記載】	内に住所を があった場	:有していま 合は、群馬	ŧす。ま §県教⋾	育委員会の	の求めに	従い、	その全額	を即り	寺返還	します。	,	ってい	ません	
	この申請の対象 支弁対象ではあこの申請書及び	となる高校 oりません。	交生等は、児	童福祉法	による	児童入所加	施設措置	費 (見当	学旅行費又	は特別で	育成費(	母子生活:	支援施設	め高校生	生等を除ぐ	<b>(</b> <,))Ø
<b>群</b> ※名 ※太	馬県国公立 分学年ごとに毎年申 前倒し申請を行ったと な枠内の各欄に必ら	高等学 請が必要で としても、7~ 要事項を記	<b>- 校 等 奨</b> です。また、複 3月分の奨学	<b>学のたる</b> 数の高校生 学のための給	<b>めの</b> :等を扶 :付金を	<b>給付金(</b> :養している場 :受給するたる	(前倒し 場合、同じる めには、7)	<b>、)の受</b> 学校であ	き給を <sub>あっても</sub> 一	申請 人ずつ	します <sub>申請書</sub>	<b>ナ。</b> の提出が			4610	<u> </u>
몓	情者(保護者等 ふりがな	<del>)</del>			—	0.75	Ŧ								—	—
	氏 名					メールアドレス	群馬県									
жн	TEL 中連絡が取れる電話番号					高校生等 との関係	□ 親権		〔 ·維持者 [	<ul><li>□ 未成</li><li>□ 生徒</li></ul>			] 未成 ] その		人である	る里親 )
[1]	対象となる高村	校生等に	ついて				<u>L</u>									
	ふりがな 氏 名						生年月	月日	平成	(4月1	年 日現名			月	歳)	Ħ
		□国立	□県立 □□	+立 □組行	合立							(学年				
在	学校の名称等	学校の利	重類·課程	□ 高等学			_		と校(定時		シェルルご			を(通信		
学する	学校の所在地	※群馬県	外の学校の場		<del></del>	学校(1年)	※中寺秋	育子仪该	发期硃任は	、	(C当/Cs	>7\$V Y=α>	別倒し	の対象と	なりまで	<i>ν</i> <sub>•</sub>
学校	在学期間		<u>令和</u>	年		月 日 全員記入	~	現在	• <u>令和</u>			月 二転学又			景合に言	記入
		原級留情	置の有無	□無		□有										
	ļ	転学の		□無			(【有】の			入してく				, 77.44	·	- 101
過	去の高等学校等	- 国公立	学校名			課程 □ 定時制					二給付金を受給した回数 2回 3回 4回 不明					
に	おける在学期間	—				割 □ その他		年	月	日	, 🗆					
		□ 国公立 □ 私立				I制 □ 定時制 計制 □ その他		年年	月 月	日日	なし	1回	2回	3回	4回 □	不明
[2]	】生活保護法に	1	業扶助受	7 (7)			1				1					
	本年4月1日現在 私の世帯は、生活	E、 活保護法		しています。					<b>→</b> #	4月1日現	在の受給が	忍できる。 <sup>3</sup> 確認できる で終了て	もの。)を	提出し	ます。	
	(昭和25年法律第14 第36条の規定に。 生業扶助 (高等学校等就当	よる		っていない。 本人を扶養				t.				こ進んで				
	振込先の通帳	等の写し	貼付欄													
	通帳がない	ハ場合	はキャ	ッシュフ	カ—	ドのコ	ピー、	オン	ノライ	ンバ	ンキ	ーンク	゛の	画面	i⊐	
-	通帳は表				を音の	分(口)	<b>座名</b> 靠	<b>裊力</b> 7	ナ及て	バロ	座番	号か	が表	示さ	れて	7

・クレジットカードを兼ねるキャッシュカードの場合、裏面のセキュリティコード(3 桁)は隠して提出。

円)) 口対象外

V月 1 1 京木棚	□8,075円 <sub>(生業扶助)</sub> □家計急変(□35	□35,925円(全定)	□12,625円(通)
<b>水宗記八番宜</b> 惻	□家計争变(□35	925円 □12 625円	口日宝(

$\frac{-1}{1}$	1)次の者の課税証明	書等を提出	士才 /宝卦鱼赤山丽?	1(前担)中に土体部でキスナの()	
$\mathbb{D} ^{L}$					
	□ 親権者(両親)2名分		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	)、親権者(両親)が2人存在する場	
_				支援金申請時に提出を省略した場合も	
親	親権者1名分(親権者が、	一時的に親権を	行う児童相談所長、児童	福祉施設の長である場合は、その者を除る	余く。)
]	■離婚、死別等により	視権者が1名の	場合		
	親権者が存在するも	のの、家庭の事	「情によりやむを得ず、親林	権者の1人の課税証明書等を提出でき	ない場合 等
[	□   ∫ 具体的な理由 ※海	外赴任等で群馬県内	日に住所を有しておらず、非課税	世帯であることが確認できない場合は、給付の	対象となりません。
+		\ <del>\ \ \ \</del>			J
		)名分 土式左终目 ↓ •	公妻なさん ナルス担合 (土	成年後見人が複数選任されている場合	<b>&gt;+                                    </b>
ויי	— I			<b>以午後光八パ後数送世ごれている場</b> 使すべきこととされている者である場合は	
١,				計維持者」という)(両親等) 2名分	
	1 11 *			点から申請の時点まで生計を維持する者	に変更がない場合
	□ 主たる生計維持者(	※)1名分	※生徒の生計をそ		
	 □ □ <b>生徒本人</b> 親権	者、未成年後見	見人又は主たる生計維持:	者のいずれも存在しない場合等	
	<u> </u>				
-2				丙を <u>記入してください。</u>	
	氏 名(保護者等	≨A)	生徒との続柄	氏 名(保護者等B)	生徒との続柄
_	3)次の理由により、詞			•	•
=+:	<b>刍亦に トス 非理</b> 鉛 ホ	34##\	カマムに F3 <b>「防哇中</b> 語	<b>ま</b> 【た行むらとする担合 リン <b>下につ</b> じ	マシストアノださい
<u>欠の</u>	02点を確認のうえ	、口にレ印る	を付けてください。	<b>青】</b> を行おうとする場合 <b>、以下につ</b> し	
文の 山	D 2 点を確認のうえ 前々年収入(所得)(令和	、口にレ印で 16年度課税)状況 課税世帯に相	を付けてください。 の判定では「非課税世帯」	情】を行おうとする場合、以下につい と認定されないものの、災害・失職等の ったので、その旨を申立て、家計状況の	家計急変により保護者等
文の	<b>D2点を確認のうえ</b> 前々年収入(所得)(令和 収入(所得)が激減し、「非 給付を申請します(【随時®	、口にレ印で 16年度課税)状況 課税世帯に相 申請】)。 いに従い、本年度	を付けてください。 の判定では「非課税世帯」  当する」低所得世帯にな 「内の最新の家計状況の把	<b>と認定されない</b> ものの、災害・失職等の	家計急変により保護者等 確認のため以下を記入の上
収の収納のお見	<b>D2点を確認のうえ</b> 前々年収入(所得)(令和 収入(所得)が激減し、「非 給付を申請します(【随時 時馬県教育委員会の求め 見込まれるとき(就職した等	、口にレ印? 16年度課税)状況 課税世帯に相 申請】)。 かに従い、本年度 等)、速やかに申	を付けてください。 の判定では「非課税世帯」  当する」低所得世帯にな 「内の最新の家計状況の把 し出ます。	と認定されないものの、災害・失職等ので、その旨を申立て、家計状況ので、その旨を申立て、家計状況の	家計急変により保護者等 確認のため以下を記入の上
大の一、収料・群島	D2点を確認のうえ 前々年収入(所得)(令和 収入(所得)が激減し、「非 給付を申請します(【随時時 群馬県教育委員会の求め 見込まれるとき(就職した等 1)家計急変事由、収	、口にレ印? 16年度課税)状況 課税世帯に相 申請】)。 かに従い、本年度 等)、速やかに申	を付けてください。 の判定では「非課税世帯」 当する」低所得世帯にな 内の最新の家計状況の把し出ます。	と認定されないものの、災害・失職等ので、たので、その旨を申立て、家計状況の と握に協力するとともに、申請後、収入(原立で表す。	家計急変により保護者等 確認のため以下を記入の上 所得) 見込額が増加すること
マ <b>の</b>	D2点を確認のうえ 前々年収入(所得)(令和 収入(所得)が激減し、「非 給付を申請します(【随時時 群馬県教育委員会の求め 見込まれるとき(就職した等 1)家計急変事由、収	、口にレ印 2 16年度課税)状況 課税世帯に相 申請】)。 かに従い、本年度 等)、速やかに申 入(所得)見え つの「保護者等	を付けてください。 の判定では「非課税世帯」 当する」低所得世帯にな 内の最新の家計状況の把し出ます。	と認定されないものの、災害・失職等ので、その旨を申立て、家計状況ので、その旨を申立て、家計状況の	家計急変により保護者等確認のため以下を記入の上 所得) 見込額が増加すること 「保護者等B」
マ <b>の</b> 収約 群見 1	D2点を確認のうえ 前々年収入(所得)(令和 収入(所得)が激減し、「非 給付を申請します(【随時 群馬県教育委員会の求め 見込まれるとき(就職した等 1)家計急変事由、収 上記(1一 計急変事由発生日:令	、口にレ印 2 16年度課税)状況 課税世帯に相 申請】)。 かに従い、本年度 等)、速やかに申 入(所得)見え つの「保護者等	を付けてください。 の判定では「非課税世帯」 当する」低所得世帯にな  内の最新の家計状況の把し出ます。  込みを次のとおり申し  [A]	<b>と認定されない</b> ものの、災害・失職等の ったので、その旨を申立て、家計状況の 提に協力するとともに、申請後、収入(デ <b>立てます</b> 。 上記(1-2)の	家計急変により保護者等確認のため以下を記入の上 所得) 見込額が増加すること 「保護者等B」
で 収	D2点を確認のうえ 前々年収入(所得)(令和 収入(所得)が激減し、「非 給付を申請します(【随時時 群馬県教育委員会の求め 見込まれるとき(就職した等 1)家計急変事由、収 上記(1− 計急変事由発生日:令記 由:	、口にレ印名 16年度課税)状況 課税世帯に相 申請】)。 かに従い、本年度 等)、速やかに申 入(所得)見込 -2)の「保護者等 和 年 退職等)は、家計約	を付けてください。 の判定では「非課税世帯」 当する」低所得世帯にな 内の最新の家計状況の把し出ます。  込みを次のとおり申し 「A」 月日	と認定されないものの、災害・失職等ので、その旨を申立て、家計状況ので、その旨を申立て、家計状況のでは協力するとともに、申請後、収入(原立てます。  上記(1-2)の・家計急変事由発生日:令和・事由:  ※災害等に起因しない離職(定年退職等	家計急変により保護者等確認のため以下を記入の上 所得)見込額が増加すること 「保護者等B」 年月日
で 収	<b>D2点を確認のうえ</b> 前々年収入(所得)(令和収入(所得)が激減し、「非給付を申請します(【随時時時馬県教育委員会の求め見込まれるとき(就職した等1)家計急変事由、収上記(1−計急変事由発生日:令流由:	、口にレ印名 16年度課税)状況 課税世帯に相 申請】)。 かに従い、本年度 等)、速やかに申 入(所得)見込 -2)の「保護者等 和 年 退職等)は、家計約	を付けてください。 の判定では「非課税世帯」 当する」低所得世帯にな 内の最新の家計状況の把し出ます。  込みを次のとおり申し 「A」 月日	と認定されないものの、災害・失職等ので、その旨を申立て、家計状況ので、その旨を申立て、家計状況のでは協力するとともに、申請後、収入(原立てます。	家計急変により保護者等確認のため以下を記入の上 所得)見込額が増加すること 「保護者等B」 年月日
で 収	D2点を確認のうえ 前々年収入(所得)(令和 収入(所得)が激減し、「非 給付を申請します(【随時時 群馬県教育委員会の求め 見込まれるとき(就職した等 1)家計急変事由、収 上記(1− 計急変事由発生日:令記 由:	、口にレ印名 16年度課税)状況 課税世帯に相 申請】)。 かに従い、本年度 等)、速やかに申 入(所得)見込 ・2)の「保護者等 和 年 退職等)は、家計金	を付けてください。 の判定では「非課税世帯」 当する」低所得世帯にな 内の最新の家計状況の把し出ます。  込みを次のとおり申し A  「月 日  「象変の事由となりません。 所得) 見込額	と認定されないものの、災害・失職等ので、その旨を申立て、家計状況ので、その旨を申立て、家計状況のでは協力するとともに、申請後、収入(原立てます。  上記(1-2)の・家計急変事由発生日:令和・事由:  ※災害等に起因しない離職(定年退職等	家計急変により保護者等確認のため以下を記入の上所得) 見込額が増加すること 「保護者等B」 年 月 日 日 は、家計急変の事由となりません間の収入(所得) 見込都
で 収約一群 見 1 計 由 書 由	72 点を確認のうえ 前々年収入(所得)(令和 収入(所得)が激減し、「非 給付を申請します(【随時 群馬県教育委員会の求め 見込まれるとき(就職した等 1)家計急変事由、収 上記(1一 計急変事由発生日:令記 由: 書等に起因しない離職(定年 由発生月から向こう12ヶ	、口にレ印名 16年度課税)状況 課税世帯に相 申請】)。 かに従い、本年度 等)、速やかに申 入(所得)見込 ・2)の「保護者等 和 年 退職等)は、家計組 ・月間の収入(所	を付けてください。 の判定では「非課税世帯」 当する」低所得世帯にな  一次の最新の家計状況の把し出ます。  一次のとおり申し  「A」  「月 日  「京の事由となりません。  「所得)見込額	と認定されない。  と認定されない。  では、中間では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	家計急変により保護者等確認のため以下を記入の上所得) 見込額が増加すること 「保護者等B」 年 月 日 は、家計急変の事由となりません間の収入(所得) 見込都 円
<b>の</b> 収約 群見 <b>1</b> 計 <b>1</b> 計 <b>1</b> 生 <b>1</b> ま	<b>D2点を確認のうえ</b> 前々年収入(所得)(令和収入(所得)が激減し、非給付を申請します(【随時時時馬県教育委員会の求め見込まれるとき(就職した等 1)家計急変事由、収上記(1−計急変事由発生日:令計 由: 書等に起因しない離職(定年 由発生月から向こう12ヶ	、口にレ印名 16年度課税)状況 課税世帯に相 申請】)。 かに従い、本年度 等)、速やかに申 入(所得)見込 ででいる。 入(所得)見込 ででいる。 大(所得)見込 ででいる。 大(所得)見込 ででいる。 では、家計能 では、家計能 では、、ない、ない。 では、、本年度 をおい、また。 は、、また。 では、また。 では、また。 また。 は、また。 また。 では、また。 また。 また。 また。 は、また。 では、また。 また。 また。 また。 また。 また。 また。 また。	を付けてください。 の判定では「非課税世帯」 当する」低所得世帯にな 内の最新の家計状況の把し出ます。  込みを次のとおり申し 「A」 月日  多変の事由となりません。 所得)見込額 円  廃業、生業不振・経営悪	と認定されない。ものの、災害・失職等ので、その旨を申立て、家計状況ので、その旨を申立て、家計状況のでは、中請後、収入(原立でます。	家計急変により保護者等確認のため以下を記入の上所得)見込額が増加すること 「保護者等B」 年月日 間の収入(所得)見込額 円円
<b>の</b>	<b>り2点を確認のうえ</b> 前々年収入(所得)(令和 収入(所得)が激減し、「非 給付を申請します(【随時時 群馬県教育委員会の求め 見込まれるとき(就職した等 1)家計急変事由、収 上記(1一計急変事由発生日:令対 由: 事等に起因しない離職(定年 由発生月から向こう12ケ 事由の記入例:失職・離り 家計急変の状況、給与等支	、口にレ印名 16年度課税)状況 課税世帯に相 申請】)。 かに従い、本年度 多)、速やかに申 入(所得)見え ・2)の「保護者等 和 年 退職等)は、家計館 ・月間の収入(万 職・退職、倒産・ 払(見込)証明書	を付けてください。 の判定では「非課税世帯」 当する」低所得世帯にな 内の最新の家計状況の把し出ます。  込みを次のとおり申し 「A」 月日  多変の事由となりません。 所得)見込額 円  廃業、生業不振・経営悪	と認定されない。  と認定されない。  では、中間では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	家計急変により保護者等確認のため以下を記入の上所得)見込額が増加すること 「保護者等B」 年月日 別は、家計急変の事由となりません 間の収入(所得)見込額 円
で	カ2点を確認のうえ 前々年収入(所得)(令和 収入(所得)が激減し、「非 給付を申請します(【随時 群馬県教育委員会の求め 見込まれるとき(就職した等 1)家計急変事由、収 上記(1一 計急変事由発生日:令済由: 書等に起因しない離職(定年 由発生月から向こう12ヶ 事由の記入例:失職・離 家計急変の状況、給与等支 2)次の書類を提出し	、口にレ印名 16年度課税)状況 課税世帯に相 申請】)。 かに従い、本年度 をう、速やかに申 入(所得)見込 では、家計会 ・月間の収入(所 ・根・退職、倒産・ ・払(見込)証明書 ます。	を付けてください。 の判定では「非課税世帯」 当する」低所得世帯にな  内の最新の家計状況の把し出ます。  込みを次のとおり申し A」 月日  家変の事由となりません。 所得)見込額 円  廃業、生業不振・経営悪化  の内容等について、群馬県	と認定されない。ものの、災害・失職等ので、その旨を申立て、家計状況ので、その旨を申立て、家計状況のでは、中請後、収入(原立でます。	家計急変により保護者等確認のため以下を記入の上所得)見込額が増加すること 「保護者等B」 年月日 別は、家計急変の事由となりません 間の収入(所得)見込額 円
<b>文の</b>	カ2点を確認のうえ 前々年収入(所得)(令和 収入(所得)が激減し、「非 紹付を申請します(【随時 群馬県教育委員会の求め 見込まれるとき(就職した等 1)家計急変事由、収 上記(1一 計急変事由発生日:令済 由: 事等に起因しない難職(定年 由発生月から向こう12ヶ 事由の記入例:失職・離 家計急変の状況、給与等支 (と)次の書類を提出し 保護者等の家計急 ※失職・離職・退職、倒	、口にレ印名 16年度課税)状況 課税世帯に相 申請】)。 かに従い、本年度 ・入(所得)見え ・2)の「保護者年 ・人(所得)見え ・力(取入(所得)) ・大(の)では、家計会 ・人(別心)のでは、ま計会 ・大(別心)のでは、まます。 をの発生事由や 産・廃業、生業不	を付けてください。 の判定では「非課税世帯」 当する」低所得世帯にな  内の最新の家計状況の把し出ます。  込みを次のとおり申し  A  月  日  変の事由となりません。  所得)見込額  円  廃業、生業不振・経営悪化  いる等について、群馬県  時期を証明する書類  辰・経営悪化、転職・就業条件	と認定されない。ものの、災害・失職等ので、その旨を申立て、家計状況ので、その旨を申立て、家計状況のでは、中請後、収入(原立でます。	家計急変により保護者等確認のため以下を記入の上所得)見込額が増加すること 「保護者等B」 年月日 は、家計急変の事由となりません間の収入(所得)見込額 円 目療養、離婚・死別、災害時に合わせる場合があります
<b>欠の</b> 収	<b>D2点を確認のうえ</b> 前々年収入(所得)(令和 収入(所得)が激減し、「非 於付を申請します(【随時 群馬県教育委員会の求め 見込まれるとき(就職した等 1)家計急変事由、収 上記(1一計急変事由発生日:令計 由:書等に起因しない離職(定年由発生月から向こう12ケ 事由の記入例:失職・離職(定年由発生月から向こう12ケ 事由の記入例:失職・離職(定年日)次の書類を提出し (機護者等の家計急) ※失職・離職・退職、倒 (例)離職票、雇用保険受(例)離職票、雇用保険受(例)離職票、雇用保険受(人)、休業損害証明書、談別	、回にレ印名 16年度課税)状況 相利 計	を付けてください。 の判定では「非課税世帯」当する」低所得世帯にな  一人の最新の家計状況の把し出ます。  ころを次のとおり申し 「A」 「月 日 「表変の事由となりません。」 「所得)見込額 「円 廃業、生業不振・経営悪化 「時期を証明する書類 「長・経営悪化、転職・就業条件告書、退職及び退職金支給証明 「上、「方籍」では、「大きないる」では、「大きないる。」 「「大きないる」では、「は、いるいる」では、「は、いるいる」では、「は、いるいる」では、「は、いるいる」では、「は、いるいるいる」では、「は、いるいるいるいる。」では、「は、いるいるいるいるいるいる。」では、いるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいる	と認定されない。   と認定されない。   と認定されない。   とので、その旨を申立て、家計状況の   でます。	家計急変により保護者等確認のため以下を記入の上所得)見込額が増加すること 「保護者等B」 年月日 は、家計急変の事由となりません間の収入(所得)見込額 円 目療養、離婚・死別、災害時に合わせる場合があります
<b>欠</b>	D2点を確認のうえ 前々年収入(所得)(令和 収入(所得)が激減し、「非 紹付を申請します(【随時時 群馬県教育委員会の求め 見込まれるとき(就職した等 1)家計急変事由、収 上記(1一計急変事由発生日:令対 計急変事由発生日:令対 計会変事由発生日:令対 計会変事はとない離職(定年 由発生月から向こう12ケ 事由の記入例:失職・離時表 家が決職・離職・退職、険受と、次の書類を提出し (例)離職票、雇用保険受機が、失職・離職・選別・選別・選別・選別・選別・選別・選別・選別・選別・選別・選別・選問・選別・選別・選別・選別・選別・選別・選別・選別・選別・選別・選別・選別・選別・	、□にレ印名 16年度課税)状況 課税世帯に相 申請】)。 た従い、本年度 かに従い、本年度 かい、本年度 かい、本年度 入(所得)見込 ・2)の「保護者 ・2)の「保護者 ・3 ・4 ・5 ・6 ・6 ・6 ・6 ・6 ・6 ・6 ・6 ・6 ・6	を付けてください。 の判定では「非課税世帯」 当する」低所得世帯にな 内の最新の家計状況の把し出ます。  入みを次のとおり申し 日 月 日 高変の事由となりません。 所得)見込額 円 廃業、生業不振・経営悪イ い内容等について、群馬県 を護悪化、転職・就業条件 告書、退職及び退職金支給証明 書、戸籍謄本・戸籍抄本、罹災証明	と認定されない。   と認定されない。   と認定されない。   とので、その旨を申立て、家計状況の   でます。	家計急変により保護者等確認のため以下を記入の上所得)見込額が増加すること 「保護者等B」 年月日 は、家計急変の事由となりません間の収入(所得)見込額 円 目療養、離婚・死別、災害時に合わせる場合があります
<b>欠</b>	<b>D2点を確認のうえ</b> 前々年収入(所得)(令和 収入(所得)が激減し、「非 給付を申請します(【随時 群馬県教育委員会の求め 見込まれるとき(就職した等 1)家計急変事由、収 上記(1一計急変事由発生日:令対 由:書等に起因しない離職(定年 由 発生月から向こう12ヶ 事由の記入例: 失職・離事 家計急変の状況、給与等支 と)次の書類を提出し 保護者等の家計急 (例)離職票、雇用保険受 (例)離職票、雇用保険受 (例)離職票、雇用保険受 (株業損害証明書、診計 (保護者等全員の家言) (保護者等全員の家言) (保護者等全員の家言)	、口にレ印名 16年度課税)状況相 16年度課税)状況相 申請】)。 かに従い、本年度申 入(所得)見え (所得)して (所述)して (	を付けてください。 の判定では「非課税世帯」当する」低所得世帯にな  一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	と認定されない。   と認定されない。   と認定されない。   とので、その旨を申立て、家計状況の   でます。	家計急変により保護者等確認のため以下を記入の上所得) 見込額が増加すること 「保護者等B」 年 月 日 では、家計急変の事由となりません間の収入(所得) 見込 都 円 日療養、離婚・死別、災害・問い合わせる場合がありま 等を証明できるもの。 :明書類、破産宣告通知書、廃業等

留意事項

イ 過去に国公私立を問わず高等学校等(修業年限が3年未満のものを除く。)を卒業し又は修了したことがある場合には、本給付金の受給 資格はありません。不正に受給した場合は、法(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律)に基づき、刑罰が科される場合があります。

ロ 2校以上の学校に在学している場合は、主として在学している学校に申請してください。

※学校受付印